

第5次宇都宮市総合計画に関する答申

目 次

はじめに	2
第 1 総合計画の基本的な考え方	2
第 2 基本構想に関する事項	4
第 3 基本計画に関する事項	8
第 4 総合計画の推進にあたって	22

はじめに

宇都宮市は、これまで栃木県の県都として、業務・産業経済の中心となり着実に発展してきたが、平成19年3月の合併により、北関東初の50万都市となり、名実ともに北関東の中核都市として一層の飛躍を遂げつつある。

現在、社会経済情勢は、少子・超高齢社会の進行や、人口減少時代の到来、国・地方を通じての財政危機など極めて厳しい状況にある。一方で、地方自治に関しては、地方分権改革のいわば“総仕上げ”として、道州制導入が議論されるなど、大きな過渡期・転換期にある。

こうした分権型社会にあって、これからも宇都宮市が、さまざまな逆風に打ち勝ち、持続的な発展を遂げ、来るべき道州制下において、その中心的都市となっていくためには、今次の第5次宇都宮市総合計画や、これに基づくまちづくり、自治体経営が大きな意味を持つものと考えられる。

当審議会は、このような基本的な認識に立ち、社会経済情勢の変化に対応したこれから宇都宮市のまちづくりの基本方向となる第5次宇都宮市総合計画の策定にあたり、昨年8月から基本構想及び基本計画に関する重要事項について調査審議を行ってきたところであり、その結果、以下の結論を得たのでここに答申する。

第1 総合計画の基本的な考え方

1 宇都宮市の特性の反映

宇都宮市の個性を強く意識した計画内容とすることが望ましい。地方自治の大きな制度変革である道州制下においても、宇都宮市が中心的都市として発展していくため、その特性を十分に生かし、活力あるまちづくりを行う旨を、また、一自治体としての役割のみならず、県都としての広域的な役割も強調することが求められる。

2 総合計画の戦略性

総合計画は、自治体の最上位計画として、総合的で計画的な行政遂行のため策定されるもので、行政の全分野を総花的に見渡した計画様式が定着してきた。しかし、現在の社会経済情勢等をかんがみると、行政の計画として、その総合性を確保しつつも、今後のまちづくりのために重視すべき政策・施策を重点化したうえで、戦略性をもって計画・実行していくことが求められている。こうした見地から、戦略性を強く意識し、課題解決に特に効果のある重点的な取組を絞込み、明示するとともに、施策体系の掲載順など、表現の工夫にも配慮することが必要である。

また、長期計画でもある総合計画においては、宇都宮市の特性を十分に踏まえつつ、今後のまちづくりで克服すべき諸課題を明らかにし、それらの解決に向け、強い意志をもって取り組むという姿勢を、実効性とのバランスを十分に勘案しながら、施策や取組の方向などにおいて表現することが必要である。

3 総合計画の共有性

地方自治の展開にあたっては、市民・事業者・行政のパートナーシップに基づき、さまざまな行政分野での課題解決に取り組んでいくことが極めて重要であるから、これからまちづくりの基本方向として、市の構成者すべてが、総合計画を共有できることが大切である。

そのため、計画内容については、大局的な視点と生活レベルの視点のバランスに配慮し、将来のまちづくりの姿が分かりやすい、実現性や浸透性のある、市民に実感できる計画とすることを旨とすること。また、専門用語等については、より分かりやすく説明を加えるなど、配慮すること。

第2 基本構想に関する事項

1 時代潮流の変化と中長期的展望

めまぐるしく変容する現代社会は、長期的な展望の困難な時代であるが、「少子・超高齢社会」、「人口減少の時代」、「地球環境問題の深刻化の時代」、「ボーダーレス社会の進展の時代」、「人間回帰の時代」、「分権型社会の進展の時代」の五つは、現在考え得る時代予測や、今後の都市のあるべき姿などを考え合わせると妥当であるといえる。

ただし、「地球環境問題の深刻化の時代」については、目指すべき状態が、温暖化問題の深刻化を念頭に置いた「持続可能な社会」である旨の認識を明確に表現されたい。「ボーダーレス社会の進展の時代」については、先端技術や情報産業などの記載に加え、グローバル化・ボーダーレス化のなかでの食糧確保の観点から、地域産業のなかでの農業の重要性を表現されたい。「分権型社会の進展の時代」については、市民と行政とのパートナーシップの前提として、行政からの情報発信の重要性にも触れられたい。

2 まちづくりの目標

(1) まちづくりの重点課題

まちづくりの重点課題として示された、「子育て支援の充実」、「高齢者の生活の質の向上」、「次代を築く人材の育成」、「安全で安心な生活環境の創出」、「魅力ある拠点の創造」、「公共交通ネットワークの充実」、「環境調和型社会の構築」、「都市の個性の創出と発信」、「産業力の強化」、「地域が主体となったまちづくり」の10項目については、これからの中長期的な社会経済情勢の見通しや本市の強み、弱み等を踏まえており、妥当なものである。

ただし、「子育て支援の充実」については、医療機関や小児科・産科等の減少

などに対応した、安心して子どもを産める環境づくりや、親も含めた「共育ち」の環境づくりについても重視することが必要である。

「高齢者の生活の質の向上」については、超高齢社会の進行により、福祉、医療分野の公的負担の増加は必至であり、自治体においては、さらなる低成長時代の中で、極めて厳しい経済情勢を迎えることを視野に入れ、施策展開していくことが求められる。また、「質」という言葉に対する認識について、便利さ快適さなど、物質的なものだけではなく、心の豊かさや自己実現などにも及ぶ旨を配慮し、表現されたい。

「安全で安心な生活環境の創出」については、市民全体に及ぶ日常生活面における重点的な課題であり、地域が一体となった実効性ある取組が求められる。

「都市の個性の創出と発信」については、本市の個性を把握するにあたっては、“都市間競争”といった相対的な捉え方にとどまらず、まずは、宇都宮市の特長を明確にすることが、本質的な宇都宮市の魅力・個性を導出する途であると捉える必要がある。

（2）まちづくりの戦略的ターゲット

まちづくりの戦略的ターゲットとして示された、「みんなが幸せに暮らせるまち」、「みんなに選ばれるまち」、「持続的に発展できるまち」については、15年後の宇都宮市のまちの状態の目標として妥当である。

（3）都市空間の姿

人口減少時代、少子・超高齢社会の進行などの社会経済情勢を踏まえ、さらには、宇都宮市の特性、都市の成り立ちを勘案したこれからの都市づくりのあり方として、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成は、極めて必要かつ重

重要な考え方である。こうした基本認識のもと、市民の暮らしや事業者の活動のインセンティブとなるさまざまな施策を、一体的な政策の連携により行うことが重要である。そして、「将来のうつのみや像（都市像）」とこの考え方を両輪にして総合計画が推進されることを期待する。

この都市空間の姿の中では、宇都宮市が目指す姿を分かりやすく表現することが必要である。また、市内の各エリアの拠点を総合したとき、市民のライフスタイルに応じた多様で魅力ある暮らしや生き方の選択肢が整い、自己の実現が叶えられるまちとしていく旨を表現されたい。

なお、「ネットワーク型コンパクトシティ」の推進策として、魅力ある「拠点」の形成とともに、各拠点を結ぶ充実した「軸」の形成が不可欠であるが、そのためには、総合的な公共交通ネットワークの構築を主眼とすることに加え、本市の社会経済に浸透しているクルマとの共存、望ましい道路交通のあり方についても、「ネットワーク型コンパクトシティ」形成の要素の一つであるという観点から、十分に検討することが必要である。

（4）将来のうつのみや像（都市像）

将来のうつのみや像（都市像）には、まちづくりの戦略的ターゲットである「みんなが幸せに暮らせるまち」、「みんなに選ばれるまち」、「持続的に発展できるまち」を総合的に表現した分かりやすいキャッチフレーズの採用を期待したい。

その検討にあたっては、次のことを踏まえられたい。

- [第3回全体会の審議内容を記載]

3 将来のうつのみや像の実現に向けて

これからの中づくりにあたっては、市民・事業者・行政のパートナーシップがこれまで以上に重要性を増していくと考えられ、それに設定された努めや役割については妥当である。

ただし、「市民・事業者・行政の務め」の中で、地方自治における市民自治の重要性や、それぞれの主体の相互補完の関係を分かりやすく表現されたい。

なお、市民自治については、一部で行政からの押し付けである旨の市民意識も存在していると思料されることから、その重要性の浸透に一層取り組んでいくことが求められる。

4 まちづくりの大綱

総合的で計画的な施策の基本方向として、「まちづくりの大綱」は妥当である。

ただし、「持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために」にかかる記載では、行政が市民の活動に参加し、サポートしていく、というニュアンスを表現されたい。また、市民自治と都市像は無関係に存在するものではなく、市民自治が都市像を形成していく旨を捉える必要がある。

第3 基本計画に関する事項

1 都市空間形成の基本方針

基本構想で記載される「ネットワーク型コンパクトシティの形成」を明確に表現し、まちを集約化する理由や、その実現に必要な「拠点間の役割分担」、「公共交通のネットワーク化」などについて示していく必要がある。

拠点化の促進にあたっては、コンパクトなまちづくりのコンセプトに沿った形成であれば、既存の拠点（核）の充実に必ずしもこだわらず、新しい拠点の整備（民間等）という考え方も必要である。

なお、都市構造図なども用いた、市民に分かりやすい形での宇都宮市の将来都市像づくりの表現に留意されたい。

2 分野別計画

(1) 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

『保健・医療サービスの質を高める』において、「健康づくりの推進」については、身近でできる地域の健康づくりの場を確保していくことが重要である。また、疾病予防対策として、脳卒中対策を強化する必要がある。

『都市の福祉力を高める』において、「バリアフリーの推進」については、心のバリアフリー事業、さらには、心のユニバーサルデザインの理念を着実に推進していくことが重要である。

また、心のユニバーサルデザインの意識啓発にあたっては、学校教育とのつながりが重要である。

「社会福祉施設の充実」については、小規模多機能型施設など地域に密着した小規模な高齢者施設を整備していく必要がある。

「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」については、高齢者や障がい者等の尊厳の尊重を含め、成年後見制度等、権利擁護事業の充実を図ることが重要である。また、福祉協力員の活動の充実が必要である。

『高齢期の生活を充実する』において、「高齢者の自立促進」については、元気な高齢期を送るために、介護予防対策を強化していく必要がある。

「高齢者の生きがいづくりの充実」については、高齢者がやすらぎと生きがいをもって生涯健康ですごすことができるよう、効果的な健康づくりを提供する必要がある。

「介護保険事業の充実」については、ケアマネージャーなど人材の資質向上を図っていく必要がある。

『障がいのある人の生活を高める』において、「障がい者の社会的自立の促進」については、知的障がい者の就労支援を推進することが必要である。

『愛情豊かに子どもたちを育む』において、「子育て支援の充実」については、子どもを育てる親への家庭教育や社会教育にも重点をおくことが重要である。

また、「ワークライフバランスによる男女共同参画社会の実現」の趣旨を十分反映することが重要である。

「子どもへの虐待防止対策の強化」については、虐待防止に関わる関係者の研修体制やネットワークづくりを行っていくことが重要である。

『日常生活の安心感を高める』において、「危機管理体制・危機対応能力の充実」については、防災士の育成強化を図る必要がある。

「消費生活の向上」については、安全で安心な消費生活を送るために、子どもの頃から、消費生活に関する教育を行うなど意識啓発を図ることが重要である。

（2）市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために

『生涯にわたる学習活動を促進する』において、「社会をつくる人づくりの推進」については、団塊世代の人たちが、定年以降、それまでの経験や習得した知識、技術を生かし、地域や学校で活動できるようにしていくことが重要であることから、これらのニーズに的確に対応できる学習・活動機会を創出する仕組みづくりなどを検討していくことが必要である。

「家庭・地域の教育力の向上」については、子とともに親も育っていくことが重要であり、親自身の育ちに資する事業や、親が育つための環境づくりを検討していくことが必要である。

また、学校以外の子どもの居場所を確保することも大切であり、放課後や学校の休日に、安心して子どもが学び、遊び、生活する場を充実させていくための対応を検討していくことが必要である。

「生涯学習活動への支援充実」については、大学と締結している協定事業の分野などを順次拡大し、学習機会の提供、指導者の派遣などの連携・協力をより深めていく必要がある。

『信頼される学校教育を推進する』において、「学力向上の推進」については、全ての児童生徒が学力を向上させ、学校生活へ適応できるよう、小中学校が連携した教育環境とカリキュラムを提供することにより9年間を見通した発達段階に応じた系統的な指導を可能とする、小中一貫教育を導入する必要がある。

また、学ぶ意欲を向上するために職業観や人生観を身に付けることが重要であり、そのためには、職業体験や人生設計のシミュレーションなど実体験を通して学ぶことが効果的であることから、こうした機会を創出し、小中学校のカリキュラムの中に取り入れることを検討することも必要である。

「教育環境の充実」については、教職員が児童生徒一人ひとりと向き合った教育を実践するための時間を確保することが必要であり、学校現場における教職員の多忙感や事務の増大を解消すべく事務量の削減に取り組むことが重要である。

「地域と連携した独自性のある学校運営の推進」については、50万都市宇都宮には、教育的資源ともなりえる、教育界、地域、企業等の素晴らしい能力・経験を有する人材が横溢しており、それら学校外の教育力を学校に導入するシステムづくりが必要である。

また、児童生徒の規範意識や学習習慣を涵養するために、保護者や学校が一体になってPTA活動として取り組むことが重要であり、その位置付けを検討する必要がある。

「高い指導力と情熱をもつ教職員の育成」については、教育委員会・教育センター・大学等の教職員による資質向上の研修の充実はもとより、必要に応じて地域の教育的資源である地域活動家、企業人等と連携・協力し、学校改善・教育開発に取り組むなど、学校外の教育力を積極的に研修等に導入するシステムが必要である。

「特別支援教育事業の充実」については、障がいのあるなしにかかわらず、ともに生き、ともに育つ教育理念の徹底を図るための人的・物的な支援策を検討することが必要である。

「幼児教育の充実」については、幼小連携等を視野に、幼児教育に関する施

策を総合的・体系的に検討し、幼児教育を振興する全体的な計画を策定するなどの対応が必要である。

『個性的な市民文化・都市文化を創造する』において、「文化活動環境の充実」については、市民の文化・芸術活動の拠点として、文化会館、美術館、県博物館での広範な市民による利活用やそこでの文化活動をより促進するための方策を検討していくことが必要である。

「文化的資源の掘り起こし、保存、継承」については、宇都宮城址公園を、本市の歴史、文化、学習の拠点となるよう、体験型の活用等も視野に入れた本格的な整備、活用を検討していくことが必要である。並行して、宇都宮市の歴史遺産の保存・継承、伝統的な祭りやまちおこしイベントの振興に取り組む団体やN P O等の市民活動を支援する体制が必要である。

『生涯にわたるスポーツ活動を促進する』において、「スポーツ活動環境の充実」については、地域スポーツクラブが市民のスポーツ活動のきっかけづくりの場として有効であることから、地域スポーツクラブの育成を重点事業に位置付け、積極的に推進していくことが必要である。

また、ジャパンカップサイクルロードレースは、世界的レベルの自転車ロードレースであることから、今後とも同大会のP Rを最大限に行うことが必要である。

『健全な青少年を育成する』において、「青少年の社会的自立の促進」については、青少年が社会の一員として社会的・精神的に自立して生きていくためにも、主体的に活動し、社会とのネットワークを形成し、コミュニケーション能力を向上できる場や機会を確保・整備していくことが有効であることから、そ

の対応策を検討・充実していくことが必要である。

また、青少年の人材養成において、教職員、地域の住民、企業人など、さまざまな教育力を生かせる柔軟な制度設計を検討していくことが必要である。

（3）市民の快適な暮らしを支えるために

『脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する』においては、市民・事業者・行政それぞれの主体が積極的に環境問題に取り組めるような施策・事業を講じていく必要がある。

「環境保全行動の推進」については、家庭版ISOに各家庭が主体的に取り組めるよう、事業の進め方や啓発方法などにおいて、従来以上に効果的な工夫が必要である。

「地球温暖化対策の推進」については、幅広い年齢層が積極的に温室効果ガスを削減する行動を起こすような横断的な啓発が必要である。

また「地球温暖化対策の推進」及び「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進」については、子どもの頃からの意識付けが必要であることから、さまざまな機会を通じて、子どもやその親に対して効果的な啓発活動を行うことが重要である。

『良好な水と緑の環境を創出する』において、「快適な河川環境の創出」については、河川に親しめる水辺空間に配慮した河川整備を一層進めることが重要である。

「緑の保全・育成」については、市民協働の保全活動を重視するとともに、保全された豊かな緑については、緑に対する保全意識の啓発につながるよう、その活用を図っていくことが必要である。

『上下水道サービスの質を高める』において、「水道水の安心給水の推進」について、市民が安心して水道水を利用できることに加え、そのおいしさのPRが大切である。

『快適な住環境を創出する』において、「快適な住宅の供給と取得支援の充実」については、市民それぞれのニーズにかなった住宅の供給策が必要である。

また、都心部については、既存ストックを活用するなどして、民間事業者と協働で景観にも配慮した新たな住宅政策を進めていく必要がある。

(4) 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力ある社会を築くために
宇都宮市全体で、経済の生産性や効率性を上げていく必要がある。例えば、土地の効率的利用や、本市就労者の効率的な労働環境づくりなど、農業、商業、工業、各分野での産業生産性の向上を目指すとともに、市全体の生産性を総合的に向上させるための施策を検討することが求められる。その上で、持続可能性のある本市産業・経済の確立を図ることが必要である。

そのためには、宇都宮市独自の事業展開にとどまらず、近隣市町村と連携した広域的な視点に基づく、産業開発、産業振興も重要である。

また、農・商・工を問わず、産業振興全般において、意欲と将来性にあふれ、自ら努力する者に対して、重点的に行政支援していくとの考え方を取り入れることが重要である。

なお、これから産業経済活動は、環境問題への対応の視点なしには成立し得ず、計画においても産業政策と環境政策の連携と一貫性が重要であるから、その対応について十分な検討が必要である。

『地域産業の創造性・発展性を高める』において、「地域産業の創造性・発展性を高める」については、戦略性を標榜する第5次総合計画において、当該施策を掲げ、そのトップに、戦略中の戦略である企業誘致「地域特性を活かした産業集積の促進」を打ち出したことは評価できる。

ただし、これらを是が非でも実現するという強い意志が感じられるよう、計画の内容や表現、指標の設定に配慮されたい。

企業誘致は、また、人材誘致でもある。そのためには医療や教育、商業、住宅など、都市の総合力の充実が必要であるとともに、都市のPRも重要である。本市に関する対外的な情報発信を効果的に行っていくことが肝要であり、宇都宮市のブランド化を目指す必要がある。

「地域特性を活かした産業集積の促進」及び「新規開業・新事業創出の促進」については、产学研官の連携強化や、新規開業・新事業の創出により、一つでも多くの“オンリーワン”企業、事業者や農業者を育てることが大切である。

そのためには、ネットワークを形成・誘導し、事業ノウハウや技術を提供する「コーディネーター」などの“人材”と、それを集める核となる「目利き」としての“人材”が大きなカギを握っている。そのような人材の発掘と、その能力を最大限に發揮することにより、産業振興の成果に資する成果に繋げる事ができるような効果的・効率的な組織のあり方を検討することが必要である。

「地域特性を活かした産業集積の促進」及び「地産地消の推進」については、農工商が融合した高付加価値農業の実現が求められており、農業振興にあたっては、产学研官連携をはじめ、総合的なネットワークの中で、新商品開発、地域ブランド創出、生産・流通・消費の連携などによる、商品づくり、価値観づくりへの取組、いわゆる「6次産業化」が重要である。

『商工業の活力を高める』においては、商工業分野の産業経済活動の中でも、環境問題への対応を取り上げていく必要がある。

「商店街の魅力向上」については、中心商店街のみで活性化の考察を行ったり、周辺部の商店街や商業地のあり方だけクローズアップするのではなく、それぞれの機能や役割を総合的に考察することこそ、均衡ある発展に繋がるものであるから、計画においては、こうした総合的な考察のもとに、商業に関する施策・事業を構築する必要がある。

商店街が、活性化や業績向上に向けた意識改革のもと、自ら發意し、自立て活動していくよう、商店街が連携し協議する「“機会”と“場”」の創出や、商店街が行う共同事業に関しての「ノウハウの提供」などの行政支援が重要である。

「中小企業の経営・技術革新の促進」については、中小企業の活性化、地場産業の育成にあたり、企業・事業者のニーズや、各々の特性、長所を捉え、それらを効果的に支援、育成していく、地道ながらも着実な取組が重要である。

『農林業の付加価値を高める』において、「安定した水田農業基盤の確立」、「農産物の産地力の向上」、「農村地域の活性化」に関連して、農林業政策については、本市の産地特性を勘案したうえで、独自の担い手確保・育成策や、生産振興策を打ち出していくとともに、地産地消や、産地力の向上を進めていくためにも、消費者に信頼される農産物の供給や、農産物直売所の整備等の販路拡大に取り組んでいくことが必要である。

「環境と調和した農林業の推進」については、環境保全機能をはじめとして、本市農林業が果たしている多面的な機能を再確認するとともに、CO₂問題などの環境問題への対応策を、バイオマス、バイオエネルギーなどに関連し、農業

分野での施策・事業として検討することが必要である。

『魅力ある観光と交流を創出する』においては、オリオンスクエアや、うつのみや表参道スクエア、宇都宮城址公園、中心商店街等を擁する中央地域や、飛山城史跡公園や清原運動公園を擁する東部地域、大谷をはじめとした北西部地域など、本市にはさまざまな観光資源があるものの、中央地域での駐車場確保や自動車アクセス、本市各方面への公共交通アクセスや、大谷地域の安全対策など、観光振興の基盤となる“観光インフラ”的整備が未だ十分ではないことが課題となっており、それらの課題への対応が必要である。

また、本市が抱かれた自然の恩恵である、おいしい水や豊かな緑、大谷石などの貴重な資源の活用や、本市がこれまでに育み築き上げてきた歴史や伝統文化の保存と継承、宇都宮城址公園、オリオンスクエア、うつのみや表参道スクエアなどの都心部の公共施設の連携による魅力創出などに取り組み、PRしていくことが必要である。

(5) 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

『機能的で魅力のある都市空間を形成する』においては、宇都宮市の将来の望ましい都市像としての「コンパクトなまちづくり」を実現するため、市民が理解できるような具体的な手法を示しながら、施策・事業を展開していく必要がある。

「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」については、各地で発生している震災等の災害に備え、住宅や建築物の耐震化や生活道路の整備など、災害に強い「安全なまちづくり」を推進していくことが重要である。

「地域特性を活かした魅力ある拠点の形成」については、コミュニティの重

要性が再認識される中、小学校区・中学校区など重層的に成り立つさまざまな規模のエリアの位置付けや機能の強化、ネットワークづくりが重要である。

「都市景観の保全・創出」については、良好な都市景観を形成するうえで、居住地や商業地のみならず、宇都宮市の重要な資産でもある里山や農村景観についても視野に入れていくことが必要である。

『円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する』において、「公共交通ネットワークの充実」及び「ひとや環境にやさしい公共交通環境の創出」については、コンパクトシティの実現にあたり、公共交通ネットワークの充実や交通バリアフリー化の推進等による、誰もが利用しやすい交通環境の創出が不可欠であることから、全ての公共交通を含めた全体的な再整理が必要であり、その中でLRTなどの新たな手法を導入する場合には、その課題や必要性を明確にしながら、全市的に十分に話し合うことが重要である。また、市民が拠点間の移動を広範囲で、スムーズに行える状態になっているかを判断できるような、具体的な指標が必要である。

「公共交通ネットワークの充実」については、まちをコンパクトにしていくうえで必要なツールである公共交通ネットワークを充実するため、「基幹公共交通軸の形成」といった考え方が非常に重要である。

「道路ネットワークの充実」については、生活道路の機能を生かすためには、その根幹となる都市計画道路の整備が重要であるため、長期的な整備計画に基づき、計画的に整備することが必要である。

『高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する』においては、今後、そのために、市民や企業が、教育や医療などの日常生活に身近な分野や、企業活動に必要な各分野における関連情報を集約し、拠点化を図るとともに、それ

らのネットワーク化を促進することで、情報利用の円滑化を進めることが必要である。

これからの中堅産業においては、今後の5年～10年の間に通信技術が著しく進展していくことが予想されることから、これらを踏まえた情報技術を活用した、行政としての市民サービスのあり方が重要な課題である。

また、市役所をはじめとした公共施設に、市民がネットワークより発信される情報をいつでもどこでも得られる環境を整えることなどにより、行政が情報受発信拠点としての役割を担っていく必要がある。

（6）持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

『市民が主役のまちづくりを推進する』において、「協働によるまちづくりの推進」については、市民と行政、まちづくりに係る各団体が相互に理解し合い、信頼関係のもとに進めるべきであり、専門的な知識を有する市民の参画や、多くの市民が参加できる工夫、広い視野を持った職員の育成が必要である。

また、企業（事業者）等を協働のまちづくりの重要なパートナーとして位置付け、その活動をまちづくりに生かしていく方策を検討することが必要である。

「地域主体のまちづくりの促進」については、各地域の特徴を生かしたまちづくりを進めるための拠点整備が必要であり、その整備にあたっては、まちづくりにかかる各団体（行政、大学、企業、NPO、地域組織、ボランティア、商店街等）の情報を一括して収集・発信できる機能を持つ、拠点とすることが望ましい。

また、地域の人材育成やまちづくりの専門家の活用、ネットワークの構築など、まちづくりの総合力を発揮するための組織体制づくりが必要である。

「市民の市政への参画の促進」については、政策形成過程において最初に行

政のスタンスを示すことが重要であるとともに、政策決定に至るまでのさまざまな段階に、多くの市民が参画できる仕組みを構築することが必要である。そのために、情報公開制度を充実させ、さらなる情報提供の仕組みづくりを進めていく必要がある。

『行政経営基盤を強化する』において、「効果的で効率的な行政経営システムの確立」については、限りある財源を有効に活用しながら、時代の変化に即して事業の見直しを行うとともに、行政として担うべき責任やその中の職員が果すべき役割も含めて検討し、組織として総合力を発揮できる行政経営を行っていく必要がある。

また、地方分権改革が進展する中、本市にふさわしい自治のあり方を十分に踏まえたうえで、自治基本条例の検討を進められたい。

「行政の組織力の向上」については、よりよい市民サービスを実現するため、職員と組織の能力が最大限に発揮される仕組みづくりが必要であることから、職員一人ひとりの能力を高めるとともに、組織力の向上を目指す必要がある。

「財政基盤の強化」については、将来の世代に過度な負担を残さないよう、中期的視点のみならず、長期的視点に立って取り組んでいくことが必要である。

『市民の相互理解と共生のこころを育む』において、高齢者の介護や障がい者への支援等に関して、公的サービスの充実を図り、ボランティアなど市民活動をサポートする相談窓口や、情報提供の体制づくりが必要である。

また、子どもたちが地域で生き生きと育つためには、お年寄りの知恵を生かす取組が必要である。

「多文化共生の地域づくり」については、外国人も含めた市民全体の安全・安心も視野に入れた施策が必要である。

第4 総合計画の推進にあたって

総合計画の推進にあたっては、これを具体的な施策・事務事業として実施計画に計上し、その実現のプロセスや、実施時期の変更、実施内容の修正、事業中止などを、常に市民にオープンにしていくことが求められる。

施策展開にあたっては、行政の縦割りを排除して解決にあたっていく観点が重要で、具体的な事業手法の検討にあたっては、「ばらまき行政」とならないよう留意されたい。

市民・事業者・行政のパートナーシップに関しては、行政が、市民個々人のボランティア精神や行動を過大に期待している側面が窺える。そのため、個人のみならず、地域力を活用・養成しつつ、総合計画を推進することが重要である。

なお、施策・事業の具体化や実施、総合計画の進行管理にあたっては、この答申のほか、当審議会及び分科会における審議内容を十分に参考にすること。